

1. 業務成果の概要

平成 22 年度も、平成 20、21 年度に続き、研究提案書の年次計画として提出した業務項目について、順調に実績を重ねることが出来た。

すべての働き手が生涯の成長を通じて創造性・柔軟性・安全性を統合的に実現する「生涯成長型雇用システム」のための方策を構築するため、豊富な統計データによる実証研究の他、福井県でのアンケートを含む包括的なフィールドワークを通じた調査分析などを行った。実証研究としては、具体的には東京大学社会科学研究所SSJ(Social Science Japan)データアーカイブに雇用・労働調査データベースを構築し、移行における学歴、職業経験、進路希望等の影響を実証分析した。

加えて東京大学社会科学研究所が作成中のパネルデータ（社研パネル）を用いて、職業移行後の状況について、社会階層の影響の他、健康面、結婚との関係を含めて研究し、成果を書物として刊行した。さらに一橋大学経済研究所「政府統計マイクロデータの試行的提供」および新統計法による特別集計申請等を活用し、政府統計の個票データを用いた実証分析を行い、その結果を学術雑誌に複数投稿、採択された。加えて最高裁判所および全国の裁判所の協力を得て、また、実務家、法学者、実証研究者等との綿密な連携の下に、労働審判制度の利用者に対する日本初の調査を実施した。

その他『雇用システムワークショップ』等を開催し、情報発信の他、研究の有機的連携に努めた。これらの研究成果は、ホームページの他、学術雑誌、新聞等へ寄稿を通じ、広く情報発信を行った。いずれも当初の計画通りに支障なく実施された。

さらには事業の総合的な推進として、SSJデータアーカイブ（SSJDA）の1,200を超える調査データセットから雇用・労働問題に関わる約400データセットを抽出し、同一の質問項目で複数の調査について検索できるデータベースシステムを構築し、二次分析研究会等の実証研究に利用した他、実証分析に広く活用されるよう一般公開した。データベースは、運用直後から海外の研究者からの問い合わせも多数発生したため、国際的な利用を考慮し、Webページの英語表示、英語マニュアルの作成などシステムの英語化も実施し、世界の研究者へのデータ提供に努めた。

また平成20年度から引き続き「雇用システムワークショップ」を開催し（過去通算18回）、研究相互の有機的連携を深めた。ワークショップは毎回約50名の参加者を得て、研究者のみならず企業の人事労務担当者や労働組合・従業員の代表、法制度や政策の立案関係者などを含めて、生活の豊かさを生む新しい雇用システムの設計に向けて、実践的な議論を展開、蓄積した。

労働研究（労働経済、労働法、労働社会学、人事労務等）の研究者に広く声をかけ、日本の労働市場の既存の問題について学術的な立場から最先端の研究を報告する『労働基礎研究会』も立ち上げ、計4回実施した。このほか、数量研究にあわせて、福井県ならびに岩手県釜石市等での聞き取り調査も継続している。これらの研究成果は、論文・雑誌記事・書物・ホームページ等で公開している。

平成 23 年度もこれらの事業を継続しつつ、実証研究の成果の社会への還元や発信に一層つとめていく。

3. 業務項目ごとの成果

業務項目	労働市場・教育調査研究グループ
担当責任者氏名・所属・職名	石田浩・東京大学社会科学研究所・教授
<p>東京大学社会科学研究所の社会調査・データアーカイブセンターでは 2007 年より若年・壮年を対象としたパネル（追跡）調査を実施しており、2010 年度も第 5 ウェーブ（追跡 4 回目）の調査を実施した。この調査データを用いた分析を、今年度は学校から職場への移行、交際・結婚などのテーマを中心に進めた。研究成果はマスコミを対象としたプレスリリースと「パネル調査プロジェクト研究成果報告会 2011」を 2011 年 2 月に開催した。</p> <p>学術的な研究成果として、(1) Hiroshi Ishida “Social Inequality among Japanese Youth: Education, Work, and Marriage in Contemporary Japan” (John Hall Lecture, Council on East Asian Studies, Yale University) 、(2) Hiroshi Ishida “Are There Increasing Barriers to Intergenerational Mobility? Trends in Intergenerational Class Reproduction in Contemporary Japan” をパネル調査ディスカッションペーパーとして刊行した。</p> <p>さらに交際、結婚については、下記のような論文が刊行された。村上あかね「若年の交際と結婚活動の実態」山田昌弘編『「婚活」現象の社会学』（東洋経済新報社、2010 年）、三輪哲「現代日本の未婚者の群像」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編『結婚の壁』（勁草書房、2010 年）。</p> <p>これらの分析を通して以下のような点が明らかになった。学校という制度を媒介とした就職と学校経由の就職のメリットは 1990 年代以降に衰退してきたという議論があるが、パネルデータの分析からはそのような傾向は明確には見出せなかった。学校経由の就職は依然として卒業後の間断ない移行と希望した就職先への就職の確率を高め、不利な社会的な背景にある高卒者を援助する役割を果たしている。若年者のスムーズな職業世界への移行は、学校という制度を無視しては考えられない。</p> <p>さらに交際や結婚といった家族形成に関わるイベントについては、若年者の社会・経済的背景、初職からの職業経歴、家族との同居などのライフコースの比較的初期で経験したイベントが影響を与えていることが明らかになった。特に雇用問題は交際・結婚と密接に関連しており、若年者のライフコース全体を総合的に捉える必要性が、あらためて確認された。</p> <p>またこれまで委託事業で蓄積した実証分析にもとづく知見を踏まえ、さらには岩手県釜石市等における地域雇用システムフィールド調査、2005年度から社会科学研究所が実施してきた「希望の社会科学（希望学）」（コーネル大学東アジアグループとの共同研究も含む）も参考に、高校生のキャリア教育の参考教材を目指した一般書（玄田有史「希望のつくりかた」岩波新書、2010年）を刊行した。</p>	

業務項目	企業・組織調査研究グループ
担当責任者氏名・所属・職名	佐藤香・東京大学社会科学研究所・准教授
<p>一橋大学経済研究所「政府統計マイクロデータの試行的提供」および新統計法による特別集計申請等を活用し、政府統計の個票データを用いた実証分析を行った。その成果の一部は、海外の学術雑誌に投稿し、査読の上、採択されている（“Do Japanese Work Shorter Hours than before? Measuring trends in market work and leisure using 1976–2006 Japanese time-use survey,” <i>Journal of the Japanese and International Economies</i>, 24(4), 2010, pp.481-502）。日本では1990年代から2000年代初めにかけて、長時間労働の増加が懸念されてきた。しかし「社会生活基本調査」個票データを詳細に調べると、年齢、学歴などの諸属性の影響をコントロールすると、1980年代に比べて、近年特に長時間労働が深化したといった傾向がみられないことがわかった。長時間労働の増加感は、週休二日制の拡大による平日への労働時間の集中によって主にもたらされていた。さらに平日の労働時間の増加は、特に女性の生活時間への影響が大きく、女性の睡眠時間を抑制するといった新たな問題を引き起こしていた。詳細なデータを用いたこれらの新しい知見は、過去に例がなく、海外を含む学会発表の他、海外学術雑誌に掲載されるなど、高い評価を得た。</p> <p>上記の実証分析に加えて、岩手県釜石市等および福井県における地域雇用システムフィールド調査、2005年度から社会科学研究所が実施してきた「希望の社会科学（希望学）」（コーネル大学東アジアグループとの共同研究も含む）も踏まえ、高校生のキャリア教育の参考教材を目指した一般書（玄田有史『希望のつくり方』岩波新書、2010年10月や、中村尚史『地方からの産業革命』名古屋大学出版会、2010年9月、中村圭介『地域を繋ぐ』教育文化協会、2010年8月等を発刊し、広く社会に研究成果を発信した。</p> <p>加えて、総務省統計局『労働力調査』の個票データを用いて、1990年代末から2000年初頭の景気後退期において、労働需要側の過度な雇用調整が既存の正規労働者に過剰労働を促した可能性を実証研究で明らかにした（Yuji Genda, Sachiko Kuroda, and Souichi Ohta, “Does downsizing take a toll on retained staff? An analysis of increased working hours during recessions using Japanese micro data,” ISS Discussion Paper Series, F-154）ほか、海外赴任者を対象に行ったアンケート調査データを用いて職場環境やHRMが変化することによって労働者が供給する労働時間がどの程度異なるかを実証分析した研究等を実施した（Sachiko Kuroda and Isamu Yamamoto, “What determines work hours?: who you work with or where you work,” ISS Discussion Paper Series, F-155）。</p> <p>また、東京大学社会科学研究所パネル調査のデータを用いた分析を報告した「研究成果報告会2011」（2011年2月18日）や、社研データアーカイブに格納されている個票データや日本版総合的社会調査（JGSS）等を用いた『二次分析研究会』（2011年2月4日）も行った。また研究者、企業の人事労務担当者、政策担当者を招き、ワークライフバランス推進のための政策的課題と解決策を研究会の開催等を通じて研究蓄積を行った。</p>	

業務項目	法・制度調査研究グループ
担当責任者氏名・所属・職名	水町勇一郎・東京大学社会科学研究所・教授
<p>従来日本では、諸外国と比較して、雇用をめぐるトラブルが裁判所に持ち込まれることが著しく少なかった。2006年4月より開始した新しい裁判所の手続である労働審判制度はこの状況を変えつつあるが、2010年度には、最高裁判所および全国の裁判所の協力を得て、また、実務家、法学者、実証研究者等との緊密な連携の下に、労働審判制度の利用者を対象とする大規模な質問紙調査を実施した（「労働審判制度についての意識調査」）。この調査は労働審判制度についての初めての本格的な調査であり、また、裁判所の非公開の手続に関する調査としても日本では初めての調査である。</p> <p>調査は、2011年度に詳細な検証を行うためのデータ整備を行なっているところであるが、暫定的な集計の限りでも、多くの興味深い知見が得られた。①労働審判利用の理由としては、労働者側、使用者側ともに「公正な解決」を得たいという理由がもっとも多く、②手続面では、迅速性、専門性、口頭主義・直接主義の徹底など労働審判の特徴について肯定的な回答が多かった半面、③労働審判の結果については、労働者側では約60%が結果に満足しているのに対して、使用者側で結果に満足しているのは約35%にとどまるという違いが見られた。また、④労働審判制度に対する期待としては、労働者側、使用者側ともに、裁判所で行なわれる手続きであることや迅速性への期待が高い一方、労働者側では、法的な権利関係をふまえた制度であること（司法判定機能）への期待が大きいのに対して、使用者側では、裁判よりも柔軟な解決が可能なこと（柔軟性）への期待が大きいなどの違いが見られた。</p> <p>2011年度は、かかる当事者の評価およびその構造を、すべての働き手が生涯の成長を通じて創造性・柔軟性・安全性を統合的に実現する「生涯成長型雇用システム」の構築の観点からより掘り下げて分析するとともに、その成果を学会発表および論文の形で発信していく予定である。この労働審判制度調査に関連して、既存の公開データに基づいて労働訴訟の当事者の評価を明らかにする2次分析の研究も行った（佐藤岩夫「労働訴訟当事者の訴訟評価の特徴：2006年民事訴訟利用者調査の分析」東北学院法学71号、650－621頁、2011年3月）。</p> <p>また、EUにおけるFlexicurity（労働市場における柔軟性と安定性を同時に強化する統合戦略）について先行研究などを引き続き、収集分析した他、雇用システムワークショップにおいて専門家を招き、議論した。これらの知見を踏まえて、2011年度に複数の欧州諸国を訪問しインタビュー調査を行うための計画を策定した。この日欧比較研究の学術的基礎として、雇用保障に関する規制（解雇法制）の比較分析や、正規・非正規労働者間の格差問題に対する法政策の比較研究を行い、その成果を公表した（前者については、Yuichiro MIZUMACHI, «Jurisprudence sur le licenciement pour raison économique: prudence des juges ou des acteurs?», <i>Revue de droit du travail</i>, no.10, octobre 2010, pp.607-609, 後者については、Yuichiro MIZUMACHI, "Employment Non-discrimination Legislation in Japan", <i>Social Science Japan</i>, Vol.44, pp.8-10, March 2011, 水町勇一郎「『格差』と『合理性』—非正規労働者の不利益取扱いを正当化する『合理的理由』に関する研究」社会科学研究 62 巻 3・4 号 125-152 頁〔2011年3月〕）。</p>	